

## 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）

公表： 2022 年 2 月 5 日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			人数が多くなると、支援内容によっては動きが制限されることもあるが、指導員同士で連携を図り、密にならずに安全に配慮をして支援を行うように努めている。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			指導員の人数においては、十分である。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			手洗いや、トイレに不便性がある様子もあるが、段差はほとんどなくクールダウンできるようなスペースも確保できるようになっている。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			今回のアンケートを基に業務改善に繋げていく予定である。また、イベント（集団活動）の後にはアンケートを取り、改善に繋げている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			このアンケート結果を毎年公開し、今回の結果もホームページにて今後公開する予定である。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者による外部評価は行っていないが、社内での評価は行い業務改善に努めている。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			会社の研修制度があり、毎月研修の機会がある。また、外部の研修にも都度参加して資質の向上に努めている。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			半年に1回モニタリングを行ったり、月に1度アセスメントを行ったりすることで、客観的に分析した上で個別支援計画を作成している。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			子どもの現状を把握するためのアセスメントツールを使用し、いつでも確認できるように個別のファイルに挟んでいる。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			担当の指導員同士で活動プログラムを検討している。また、個別支援計画の作成に関しても、チームで行っている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			利用者の状況や様子に応じて対応している。そのため、ルーティーンが決まっている児もいるが、支援内容に飽きがこないためにも、少しずつ変化を付ける様に工夫している。

	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		個別で支援しているため、利用者の状況によって支援内容を設定しているが、きめ細やかさでは今後詰めていく必要がある。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		密にならない様に環境面に配慮を行いながらも、利用者からの要望があるという事で月に1度程度集団活動を取り入れている。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		役割分担は可視化し、朝礼でも共有をすることで、予定確認をしている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○	支援終了後に行うことは難しいが、担当指導員で情報共有を行ったり、事業所内での情報共有として全員が見える形で文章に残したりしている。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎回の支援記録を残すことで、支援の改善につながるようにしている。
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		半年に1回モニタリングを行う事で、児発管及び担当指導員が保護者に面談を行い、支援計画の見直しを行っている。また、保護者からの要望に応じて随時行うこともある。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせで支援を行っているか	○		ガイドラインには目を通すようにすることで、複数組み合わせで支援を行うように心がけている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		相談支援事業所の方とは、電話で情報共有を行ったり、場合によっては児発管及び担当指導員が参画したりしている。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		利用者の様子については、保護者からの要望により、小・中学校を訪問し、情報共有を行っている見もある。ただ、行事予定や下校時間等の情報共有までは行っていない。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	現在は医療的ケアが必要な子どもの利用がない。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○	今年度は保護者の要望がなかったため情報共有は行っていないが、要望に応じて情報共有と相互理解に努める。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○	現在該当する利用者がいない。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		専門機関との連携を行い、訪問や研修への参加を行っている。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	個別活動が主である為実施が難しい。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○		参加通知がある際は、児発管が主に参加している。

	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		○	毎回の支援後の振り返りを通して、支援の様子を伝えたり、家庭や学校での様子を聞いたりしている。また、これからの方針について共に考えている。
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			○	トレーニングまでには至らないが、支援後の振り返りの際に、保護者の困りごとを聞いた時には、助言や提案を行っている。
保護者への説明責任等	㉒	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に説明を行っている。利用者負担に関しては、毎月の領収請求書発行時に説明をしている。
	㉓	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			毎回の支援後の振り返りに時に、困りごとを聞いた際にはその都度話している。また、それ以外でも話を聞いた時には、出来る範囲で助言と支援を行っている。
	㉔	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			イベント等の集団活動の際には、保護者様には別の場を設け、保護者同士で情報交換が出来る場を提供している。
	㉕	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			契約時に苦情についての対応の説明をしている。また、保護者からご意見をいただいた際には、その都度迅速に、かつ適切に対応をしている。
	㉖	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			会報等は発行していないが、LINE やポスター、ブログ等でイベント開催情報や、空き状況などの情報をその都度発信している。
	㉗	個人情報に十分注意しているか	○			鍵付き書庫に個人情報を保管している。
	㉘	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			視覚的な情報を利用したり、どの方にも伝わりやすいような言葉選びをしたり等配慮をしている。
	㉙	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	個別活動が主なため、実施するのが難しい。
	非常時等の対応	㉚	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		
㉛		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			職員は毎月防災訓練を行い、どのようにすれば利用者を守ることが出来るのかを職員同士で話し合いを行っている。利用者の参加に関しては、年に2回ほどを予定している。
㉜		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			年に1度は、虐待防止のための社内研修を行い、適切な対応の周知を行っている。
㉝		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			現在該当者はいないが、重要事項説明書や個別支援計画に記載し、契約時に説明を行っている。だが、どのような場合に身体拘束を行うかは具体的に話し合っていないため、今後話し合いにより決定していく。

㊷	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○		基本的に食べ物の提供は行っていないが、アレルギーなどの情報に関しては、個別ファイルに記載している。
㊸	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットの報告書を適宜作成し、情報共有を行い、対応策を考え同じことが起こらない様に努めている。

## 保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）

公表： 2022年 2月 5日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山小雑賀校 保護者等数（児童数）53（59）：回収数：46 割合：87%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	42	4	0	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	45	1	0	
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	23	22	0	
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 <sup>1</sup> が作成されているか	46	0	0	
	⑤	活動プログラム <sup>2</sup> が固定化しないよう工夫されているか	44	2	0	
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	11	17	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が家では特に必要としていないので、意識していない。</li> <li>・障がいのない子どもと活動する機会は難しいと思うので、現状利用には満足です。</li> <li>⇒現状には満足しているとのことですが、今後機会があれば、交流機会を持てる様に努める。</li> </ul>
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	46	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧に説明してくださってありがとうございます。</li> <li>⇒今後も丁寧な説明を心がけていく。</li> </ul>
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	46	0	0	
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	46	0	0	
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	23	18	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に保護者同士の交流は子どもの年齢や状況等、個別の課題もあるので、イベント開催以外の方法（リモートなど）あれば参加しやすいと思います。</li> <li>⇒社会情勢に伴って、様々な方法での開催を検討していく。</li> </ul>
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	39	5	0	
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	46	0	0	

	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	36	10	0	
	⑭	個人情報に十分注意しているか	44	2	0	
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	42	4	0	
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	40	5	1	
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	42	3	1	・アットホームな雰囲気なので、子どもも行きやすいみたいです。 ⇒今後も、雰囲気作りや環境面への配慮を怠らないように、努めていく。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	44	2	0	・コロナが終わってきての支援の一日の人数のしぼりで支援数が入られなくなるかもしれないのは少し困るので、人数が増えてもいいなと思います。 ・勉強内容には満足しているが、日数が減るのが残念だと思う。 ・先生方がみんな子どもに声を掛けてくれるので、すっかり馴染んでいます。支援の内容も子どもと一緒に勉強してもらえるので、勉強や会話などこれから先に役立つので、助かります。 ・大変満足している。年齢的に近々、通所するのが終了になるのが残念である。 ⇒新型コロナウイルスに関連した理由から受け入れた定員超過であったため、収束後に支援数が限られるのは申し訳ないが、その分内容の充実に努めていく。

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。